

被保険者 各位

トップグループ健康保険組合
理事長 小田 悟
(公 印 省 略)

令和7年度 介護保険料率及び調整保険料率の改定について

組合会の議決承認により、介護保険料率及び調整保険料率が改定されたので下記のとおり公告する。

記

1. 介護保険料率

会社と従業員の負担抑制のため、介護保険料率を改定します。

変更 : 現行 20.7/1000 から 変更 18.24/1000

介護保険料率	変更前	変更後	差
被保険者負担率	10.35/1000	9.12/1000	△1.23/1000
事業主負担率	10.35/1000	9.12/1000	△1.23/1000
合計	20.70/1000	18.24/1000	△2.46/1000

2. 調整保険料率

調整保険料率が現行の1.30/1000から1.42/1000に変更になります。

ただし、全体保険料率は変わりません。

健康保険料率		変更前	変更後	差
一般保険料率	被保険者負担率	46.35/1000	46.29/1000	△0.06/1000
	事業主負担率	46.35/1000	46.29/1000	△0.06/1000
	合計	92.70/1000	92.58/1000	△0.12/1000
調整保険料率	被保険者負担率	0.65/1000	0.71/1000	0.06/1000
	事業主負担率	0.65/1000	0.71/1000	0.06/1000
	合計	1.30/1000	1.42/1000	0.12/1000
健康保険料率	被保険者負担率	47.00/1000	47.00/1000	変更なし
	事業主負担率	47.00/1000	47.00/1000	
	合計	94.00/1000	94.00/1000	

3. 施行日

令和7年3月1日（一般事業所は令和7年3月分保険料 = 4月徴収分）

ただし、任意継続被保険者は、令和7年4月分保険料 = 4月徴収分